

令和 6年市街地整備対策特別委員会(12 月 25 日)

開催日:令和 6年12月25日

会議名:令和 6年市街地整備対策特別委員会(12 月 25 日)

○発言者等

市街地整備対策特別委員会

1. 令和6年12月25日(水)市街地整備対策特別委員会を第二委員会室で開いた

1. 出席委員次のとおり

委員長 安孫子 浩 子

副委員長 河 本 光 宏

委 員 福 丸 孝 之

委 員 畑 中 剛

委 員 上 田 光 夫

委 員 川 口 元 気

委 員 青 木 順 子

1. 欠席委員 な し

1. 委員外議員の出席者次のとおり

議 員 桂 睦 子

1. 説明のため出席した者次のとおり

市 長 福 岡 洋 一

副市長 秋 元 隆 二

副市長 足 立 光 晴

都市整備部長 福 井 龍 也

市街地新生課長 宮 本 修 宏

市街地新生課参事 藤 後 学

1. 出席事務局職員次のとおり

事務局長 野 村 昭 文

事務局次長兼議事課長 大 橋 健 太

総務課長 阿 曾 幹 子

議事係長 城 口 大 範

議事課主査 山 口 恵理子

1. 協議事項次のとおり

(1) 中心市街地活性化に関する取組について

(2) 阪急茨木市駅及びJR茨木駅西口駅前周辺整備について

(午前10時00分 開会)

令和 6年市街地整備対策特別委員会(12 月 25 日)

○安孫子委員長 ただいまから、市街地整備対策特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は7人でありまして、会議は成立いたしております。

初めに、委員外議員の発言の取扱いについて、ご協議をお願いいたします。

お諮りいたします。

委員会規則第23条第2項の規定に基づき、桂議員が委員外議員として協議に参加し、発言がある場合は許可することといたしましても、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安孫子委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱うことといたします。

次に、委員会開会に当たり、市長から挨拶を受けます。

○福岡市長 皆さん、おはようございます。

本日は、安孫子委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、年の瀬のお忙しい中、本委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、中心市街地活性化に関する取組と、阪急茨木市駅及びJ R 茨木駅両駅の西口周辺整備に関するこれまでとこれからの取組につきまして、ご説明をさせていただきたく考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○安孫子委員長 それでは、これより協議に入らせていただきます。

「中心市街地活性化に関する取組について」、「阪急茨木市駅及びJ R 茨木駅西口駅前周辺整備について」、以上2件について、説明を求めます。

配布資料の説明

○藤後市街地新生課参事 それでは、中心市街地活性化に関する取組、阪急茨木市駅及びJ R 茨木駅西口駅前周辺整備について、順にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、中心市街地活性化に関する取組について、ご説明いたします。

(略)

続きまして、阪急茨木市駅及びJ R 茨木駅西口駅前周辺整備について、ご説明いたします。

資料2の3ページをお開きください。

1. 両駅前周辺整備基本計画につきましては、各駅前周辺整備の推進に向けて、周辺商店街など地域と連携を図るとともに、多くの市民からの共感を得ることが重要であること、一方で、昨今の物価高騰等による事業採算性も考慮し、今後、具体的な事業化を検討するに際して、柔軟性を持たせる内容にすることが必要であることから、基本計画は、中心市街地全

令和 6年市街地整備対策特別委員会(12 月 25 日)

体を俯瞰的に捉えた上で、両駅前に求められる機能などを整理し、整備の基本方針や土地利用イメージなど、まちづくりの方向性と事業の進め方を示す内容とし、今後、各事業者が具体的な計画策定を行う際の指針として活用する目的で策定するものです。

次に、資料右側をご覧ください。

スケジュールにつきましては、今月 17 日に令和 6 年度第 3 回基本計画協議会を開催し、基本計画案について、ご協議いただきました。

協議概要といたしましては、計画の考え方や意図がより分かりやすく明確に伝わるよう、個々の文章やイメージ図の修正及び追記などについて、本基本計画の策定プロセスにおける周辺住民への周知方法などについて、ご意見を頂戴しましたが、基本計画の構成などに影響するものではないことから、市で計画案を修正し、会長の確認を得た上でパブリックコメントを進めることとなりました。

今後の予定につきましては、令和 7 年 1 月 20 日に修正した基本計画案を公表するとともに、2 月 21 日までパブリックコメントを実施し、併せて周知、PR のためのパネル展示などを行う予定です。その後、令和 6 年度第 4 回基本計画協議会を経て、令和 7 年 3 月に基本計画を策定、公表するスケジュールとなっております。

次に、「2. 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備について」をご覧ください。

整備イメージ・ゾーニングにつきましては、主な公共施設、商店街などを記載した位置図に、駅を起点とする歩行者動線を緑の矢印で示すとともに、対象区域である赤の破線内の整備イメージを挿入いたしました。人と公共交通が中心の駅前広場に向けて、交差点改良等による公共交通の利便性向上や歩きやすい空間整備のイメージを示すとともに、自主建て替えの検討が進められている駅前ビルにつきましては、魅力的なにぎわい空間や駅前にふさわしい都市景観に関する基本方針と整備イメージを記載しております。

基本計画策定後のスケジュールにつきましては、ソシオ権利者、事業協力者が駅前ビル建て替え計画の詳細検討を、市が駅前広場設計を進め、並行して、市民、駅利用者、周辺商店街などから共感を得るための取組を、ソシオ権利者、事業協力者、市が協力して進める予定です。

なお、権利者が主体となるソシオ建て替え事業に関しましては、現在事業協力者による権利者の個人面談を実施し、マンション建て替え等円滑化法に基づく建て替え決議に向けて、建て替え計画を作成中とのことであり、市が主体となる駅前広場改良事業に関しましては、令和 6 年 10 月に予備設計業務委託を契約し、設計業務に着手しております。

次に、資料 4 ページの「3. JR 茨木駅西口駅前周辺整備について」をご覧ください。

(略)

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安孫子委員長 以上で説明は終わりました。

本 2 件について、発言なさる方はございませんか。

令和 6年市街地整備対策特別委員会(12 月 25 日)

質疑応答

○福丸委員 では、私のほうから質問させていただきます。

まず最初にお伺いしたいのが、両駅前、阪急茨木市駅前と、それから J R 茨木駅前のそのスケジュール感についてなんですけれども、行政として今、どういうイメージを持って進めているのかというところを、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○宮本市街地新生課長 阪急につきましては、駅前ビルの建て替えに向けて、権利者等より、令和 7 年春頃を目標に建て替え計画の取りまとめを進めていると聞いております。それ以降につきましては、基本計画に基づいて建て替え計画の内容を協議し、必要な行政手続を進めていくことになります。

(略)

○福丸委員 阪急については、来年春頃に計画が取りまとめられるというようなスケジュール感ということですね。

順調にこのタイムスケジュールで進んでいったときに、ちょっとどれぐらい、その 3 年後ぐらいなのか、5 年後ぐらいなのか、どれぐらいで阪急の駅前が完成するイメージになるのか、その辺りのもうちょっと踏み込んだところで、答えられる範囲で教えていただけたらと思います。

(略)

○宮本市街地新生課長 阪急の具体的なスケジュールなんですけども、今、建物の具体的な形状がまだ定まっていないと聞いております。その内容によって、スケジュール感が大きく変わるもので、現時点で、すみません、それ以上具体的なスケジュールを示すことはちょっと難しいと考えております。

(略)

○福丸委員 阪急については、具体的な数字は示せないというご答弁でしたけど、イメージ的には、順調にいけば多分 3 年から 5 年ぐらい後ぐらいには、新しく変わっているのかなというような想像はさせていただきました。

(略)

○安孫子委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○青木委員

令和 6年市街地整備対策特別委員会(12 月 25 日)

(略)

○安孫子委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○桂議員

(略)

○安孫子委員長 休憩いたします。

(午前 10 時 59 分 休憩)

(午前 11 時 10 分 再開)

○安孫子委員長 再開いたします。

○桂議員

(略)

駅前周辺整備計画について、お伺いをします。

計画策定までの今後のスケジュールを改めて伺いすることと、先ほども中心市街地のときに引用しましたが、多くの方の共感を得るために、このパブコメは1つのチャンスとして私は捉えています。この中心市街地活性化計画も、先日パブコメをされましたが、1人からしかパブコメをいただけていない状況で、これを駅前周辺整備計画のときのパブコメでやってはいけないという思いを持っています。このパブコメの周知というのは、どこまでの熱さを持って、どういうメニューで取り組んでいただけるのか、伺います。

さらに、計画が策定された、決定された後、その計画はどのように活用されようとしているのか、お聞かせください。

○宮本市街地新生課長 計画策定までのスケジュールについてでございます。

会議冒頭でご説明しましたとおり、来年1月20日から2月21日までパブリックコメントを実施させていただくほか、周知PRのためのパネル展などを行う予定で、その後、協議会を経て、来年3月に基本計画を策定する予定となっております。

続きまして、パブコメの周知方法についてでございます。

パブコメの周知方法といたしましては、広報いばらき1月号への掲載のほか、周辺自治会及び商店街への案内ビラの配布や、駅周辺でのポスター掲示、パネル展において、市担当者が説明を行うなど、周知に努めてまいります。

計画策定後、この計画をどのように活用するのかについてでございます。

基本計画は、中心市街地全体を俯瞰的に捉えた上で、両駅前に求められる機能などを整理し、整備の基本方針や土地利用イメージなど、まちづくりの方向性と事業の進め方を示すも

令和 6年市街地整備対策特別委員会(12 月 25 日)

のと位置づけ、今後、両駅前において、各事業者が具体的な計画策定を行う際の指針として活用してまいります。

○桂議員 パネル展に非常に期待を持つものです。

それと、計画、パネル展をするということも含めて、商店会、また周辺自治会等にもご足労いただけるようで、この取組には、やる前になんですけれども、敬意を表したいと思っています。しっかりと共感とっていただくときに、本当に大きな、駅前の再整備のときには、高さ、また横幅みたいなことも含め、どう見えるのか、また、30年後、40年後、50年後のそこに住む市民にとって、どういう影響を及ぼすのかということも含めて、早め早めにお知らせをし、共感まで行かなくても、理解と納得をしていただくという手続を、私たち学んだと思っていますので、そこをしっかりと踏んでいただけるようお願いをしたいと思っています。

あと1点だけなんですけど、この駅前周辺整備計画は協議会に多様な方がご参画をいただいて、市民公募の方も入っていただいて、協議をずっと続けてこられたんですけれども、この基本計画策定後、この周辺整備計画の協議会はどのようになるのか、お聞かせください。

○宮本市街地新生課長 今回の基本計画は、整備環境の変化に備え、柔軟性を持たせていることから、現時点では協議会の継続は考えておりません。

○安孫子委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○河本委員 それでは、お許しをいただきましたので、質疑をさせていただきます。

まず本日は、中心市街地活性化に関する取組ということと、もう1つは両駅前周辺整備ということで、大きくはこの2つでございます。

(略)

次に、両駅前周辺整備につきまして、伺いたいと思います。

これに関しましては、11月25日に勉強会もしていただきまして、基本計画の案につきましても詳細を提示いただいたところでございます。

ちょっと細かいところになって恐縮なんですけれども、阪急茨木市駅西口のところでございまして、若干お尋ねをしたいと思います。

この基本計画(案)のほうと、今日ご提示いただいた資料も見比べながら見ておるところなんですけれども、まず駅前広場のところ、いわゆる市とか府とかが関係するところに関わりまして、お聞きしたいと思っておりますが、まず駅前広場は、人・公共交通中心ということでございまして、そこは公共交通の利便性向上ということで、公共交通を中心とした車両動線の整理と、こういうふうな書き方もされております。

一方、歩きやすい空間整備ということで、歩行者空間の拡幅と、こういうことでござい

令和 6年市街地整備対策特別委員会(12 月 25 日)

す。

一番気になりますのは、やはりこの現状の形式をどういうふうにしていこうと考えておられるかということでございますけれども、現状、公共交通のバス、タクシーも入っておりますし、また、そのほかの車も送迎関係で入っているところでございますけれども、まずはこの現状をどのように考えておられるかということと、それから、送迎等の乗り入れに関しまして、通学バスとか、それから個人の車の乗り入れ、こういったものもあるんですけれども、こういった車両動線に関しましては、どういった方向を考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○藤後市街地新生課参事 現在、駅前広場の設計に着手しているところでございますが、現在のロータリー機能は、基本的には確保するということをベースに、公共交通と歩行空間の最適なバランスについて、検討を進めていきたいと考えております。

○河本委員 実際、勉強会で提示いただきましたこの図を見ていますと、比較的分かりやすいんですけども、今日ご提示いただいた資料を見ると、ロータリーの面積がぐっと縮小するようなイメージもございまして、この辺のところはできるだけ、簡略化されて描かれていると思いますけれども、やはりこの見たところの感覚というのが非常にあると思いますので、ぜひ注釈なり入れながら、今お答えいただいたようなことも入れていただいて、誤解を生まれないようなことを考えていただきたいなというふうに思います。

それと次に、前回の7月の委員会でお聞きしたところの件でございまして、これは大阪府道にも関わってくるところでございまして。

お答えでは、永代町交差点及び駅前広場入り口付近における右折レーンの滞留のこの長さのところですかね、それが不足していること、それから駅前広場の出口付近におきましては、右折する車両と左折する車両が錯綜していること、それから、永代町交差点におきましては、交差点の北側と南側で道路のセンターラインの位置が若干ずれているため、南への直進車両と北への右折車両が交差点内で正対するというんですかね、状況にあること、そういった課題を示していただきました。

実際、この図を見ますと、やはり今、永代町交差点の辺りまで、1つは課題として考えておられるというようなことが分かるんですけれども、この図でいくと、本当にこの広場のところだけしか描いてないということで、この辺もやはりどこまで課題を捉えておられるかという点では、その辺の若干注釈的なものもあつたら分かりやすいのかなというふうに思います。

そうした観点でいきますと、府道が結構、絡んでまいります。こういう基本計画を策定されるに当たりまして、この大阪府とはどういった連携とか協議がされているのか、その辺をお聞かせいただけますか。

令和 6年市街地整備対策特別委員会(12 月 25 日)

○藤後市街地新生課参事 駅前広場の交差点付近についてでございますけれども、現在、道路管理者である大阪府茨木土木事務所と協議調整を図りながら、設計のほうに取り組んでいるところでございます。引き続き、渋滞緩和に向けた道路の改良整備を進めていきたいと考えております。

○河本委員 大阪府とも協議を進められているということで、その辺の大阪府の考え方とか、大阪府もどこまで協力しますよとか、そういったところ辺もぜひ見える化していただきますと、こちら、なるほど大阪府も一生懸命考えてくれてるんだなという理解にもつながっていくと思いますので、またその点も、また今後、明確にしていいただければと、このように思っております。

今回、この特別委員会でウオーカブルに関しまして、2 か所、視察に行かせていただきました。東京都の大田区と、それから埼玉県朝霞市でございます。

そこで一つ気になりましたのは、どういったところの課題がありますかという質問をしますと、やはり警察協議に時間かかったと。もう3年ぐらいかかったっていうところもありましたしね。そういうところもございますので、早め早めにとということと、茨木市内のことでも、やっぱり大阪府も真剣に考えてほしいなというのも、私どもの要望としては、気持ちとしてもありますし、そういったところも早め早めにやって、スムーズに協力を得ながらやっていくという、そういう視点からもぜひ、今申し上げたようなところの課題も含めまして、取り組んでいただきたいなと、このように思っております。これは要望して終わりたいと思います。

以上です。

○安孫子委員長 他に発言なさる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安孫子委員長 以上で、「中心市街地活性化に関する取組について」及び「阪急茨木市駅及びＪＲ茨木駅西口周辺整備について」の協議を終わります。

休憩いたします。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時28分 再開)

○安孫子委員長 再開いたします。

以上をもって、本日の特別委員会を散会いたします。

(午前11時29分 散会)